みどり市
2012 8月5日
NO.24

議会だより

みどり市消防団消防ポンプ操法競技大会

消防ポンプ操法競技大会がみどり市消防団訓練場（笠懸町阿左美）で開催されました。(6月3日)

消防ポンプ操法は、総務省消防庁が定める基準に基づいた火災消火を想定した基本操作の訓練で、消防技術の向上と団員の士気高揚を図るため、消防団員の訓練形式として本格的に行われています。

崇高な郷土愛の精神と旺盛な責任感を持って、地域住民の生命財産の安全・保護のため、献身的に活動を行うための競技大会です。

平成24年 第2回定例会（6月）

〈主な内容〉

本会議…… 2～3
常任委員会報告…… 4～5
特別委員会報告…… 6～7
一般質問 …… 8～17
議会広報特別委員会報告…… 17
まちの声 …… 18

暴力団排除条例が可決され、人事案件も同意されました。

6月議会が6月4日から26日までの22日間にわたり開催されました。
3月議会より継続審査となっていた、みどり市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例や、全国的に制定が推進されている暴力団排除条例などが上程され、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。
また、条例改正により、みどり市立厚生会館に大間々公民館が併設され、利用者の利便性向上にむけて推進されます。

審議結果

可決された議案

◆みどり市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正
◆みどり市暴力団排除条例
◆みどり市過疎地域自立促進計画の変更
◆みどり市印鑑条例の一部改正
◆群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議
◆みどり市敬老祝金支給条例の一部改正
◆みどり市温泉施設かたくりの湯条例の一部改正
◆みどり市立厚生会館条例の一部改正
◆みどり市営住宅設置条例の一部改正
◆みどり市有住宅条例の一部改正
◆みどり市下水道条例の一部改正
◆みどり市簡易水道設置条例の一部改正
◆みどり市立幼稚園保育料徴収に関する条例の一部改正
◆みどり市公民館条例の一部改正
◆みどり市大間々博物館条例の一部改正
◆みどり市陶器と良寛書の館条例の一部改正
◆市道の路線廃止
◆市道の路線認定

議会議案

◆地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書の提出
◆平成24年度みどり市一般会計補正予算

補正予算

◆平成24年度みどり市一般会計補正予算
◆同　みどり市国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算
◆同　みどり市国民健康保険（診療所勘定）特別会計補正予算
◆同　みどり市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算
◆同　みどり市簡易水道事業特別会計補正予算
◆同　みどり市下水道事業特別会計補正予算
◆同　みどり市富弘美術館事業特別会計補正予算
◆同　みどり市競艇事業特別会計補正予算
◆同　みどり市水道事業会計補正予算

◎トピックス
人事異動に伴い職員給与額に変動が生じるための補正。

人事案件

◆人権擁護委員
栗原みち子
斎藤　文雄
◆公平委員会委員
鏡　一雄
◆固定資産税評価審査委員会委員
横塚榮三郎
吉原　良榮
大澤　敏夫

請願

◆東武線阿左美駅構内の縄文時代住居跡の保存管理等に関する請願
⬇採択
◆東武線阿左美駅周辺の交通安全対策に関する請願
⬇継続審査
◆みどり市開発に関する制度の明確化と手続きの迅速化を求める請願
⬇継続審査

意見書の要旨

地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書

近年、日本列島では阪神淡路大震災や東日本大震災、内陸の活断層での地震が相次ぎ、かけがえのない国民の生命と財産が奪われ、道路をはじめとする各種ライフラインも甚大な被害を受け、被災地の復興に大きな障害となっている。さらに災害は地震だけにとどまらず、頻繁に発生する大型台風をはじめ、局地的集中豪雨の多発などにより河川などの氾濫、土砂災害が発生し、国民の安全・安心が大きな脅威にさらされている。またインフラ施設の老朽化の問題では、橋梁など高度成長期につくられた多くの構造物が更新期を迎えているが、その対応の遅れから橋梁の崩落など大事故につながる危険もあり、施設の更新や補修などの緊急対策を講じることが求められる。

地方整備局は、東日本大震災や全国各地を襲った風水害など、災害の発災直後から市町村と一体となって迅速かつ懸命に復旧活動を行い、防災・減災に対する「国の責任」を果たしてきた。しかし政府は、「地域主権戦略会議」において「関西、九州両地域の意向を踏まえ、経済産業局、地方整備局及び地方環境事務所を当面の委譲対象候補とする」などを骨子とした特例法の法案化作業を進めている。

基礎自治体の意見を十分踏まえることなく、「地方整備局」の事務・権限を地方に委譲することは、国が自ら責任を放棄し、地方自治体へ押し付けることになるとともに、地方自治体の地域間格差を一層拡大させ、国民の「安全・安心」と公平で公正な行政サービスを脅かすこととなり、決して有益とはならない。こうしたことから、国土交通省地方整備局と事務所・出張所で実施してきた事業や役割を引き続き実施し、国民の安全で安心な生活を確保するためには、国の出先機関として存続することが不可欠である。

意見書は、住民の生命と財産を守るために、必要な公共事業については引き続き国がその責任において実施することとし、群馬県内にある国土交通省地方整備局の事務所・出張所を存続させるよう強く要望するものです。

平成24年度各会計の補正予算状況（6月）

一般会計		補正額	1779万4千円
		補正後の予算額	176億4779万4千円
特別会計	国民健康保険（事業勘定）	補正額	2万0千円
		補正後の予算額	59億2664万6千円
	介護保険（保険事業勘定）	補正額	▲333万1千円
		補正後の予算額	34億8831万6千円
	簡易水道事業	補正額	1万0千円
		補正後の予算額	6653万4千円
	下水道事業	補正額	▲778万2千円
		補正後の予算額	9億1275万4千円
	富弘美術館事業	補正額	▲327万6千円
		補正後の予算額	3億2100万8千円
事業会計	水道事業	補正額	185万1千円
		補正後の予算額	14億0441万0千円

寄付行為の禁止

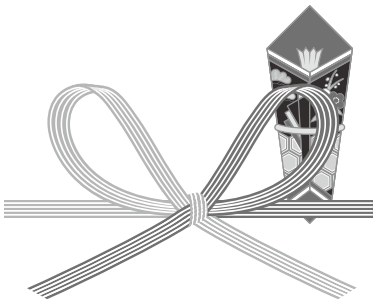

議員はお祭りのときなどに、お金を寄付したり、お酒などを届けることを禁止されています。

有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

総務文教常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと6月20日に開催した。

付託された議案

みどり市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正

平成24年第1回定例会に上程されたが継続審査としたことから、改めて審議をする議案。委員から労使交渉の回数や現況など確認あり。

継続審査の中で、施行日を3ヵ月延ばし7月1日からとした執行側の意思を尊重すべきと判断。討論も無く、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定。

みどり市暴力団排除条例

全国の自治体で暴力団排除条例が整備されていることの背景などから取り組んできた条例。

「他市との整合性はどうか」といった内容や本文に対する質疑あり。討論も無く、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

みどり市過疎地域自立促進計画の変更

東町春場見（はるばみ）地区の簡易浄水場に基準値以下のヒ素が検出され、除去設備を新たに設置することに伴う議決案件。「ヒ素の原因がわからないということが心配だ」などの意見あり。討論も無く、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

みどり市立幼稚園保育料徴収に関する条例の一部改正

笠懸幼稚園の保育料は、平成6年度以降月額4000円だが、月額5000円に値上げする。無料であった預かり保育料を日額100円に改正。平成25年4月から施行実施予定。討論も無く、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定。

大間々博物館

みどり市公民館条例の一部改正

大間々公民館の設置位置の改正などの説明あり。「社会教育法23条の利用制限がある中での対応は」などの質疑あり。討論も無く、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

みどり市大間々博物館条例の一部改正

観覧料一般個人100円を200円に。子ども料金は、据え置きで50円。10月1日より料金改定を行う。

入館状況の確認。「高校生という料金区分がないのはなぜか」など質疑あり。討論も無く、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定。

みどり市陶器と良寛書の館条例の一部改正

開館時間を短縮するなど説明あり。討論も無く、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

付託された請願

東武線阿左美駅構内の縄文時代住居跡の保存管理等に関する請願書

費用面を執行部に確認。「遺跡保存は、相当の費用が見込まれるが教育委員会としても努力する」との回答あり。討論も無く、挙手による採決の結果、賛成全員により採択すべきものと決定。

東武線阿左美駅周辺の交通安全対策に関する請願書

委員の確認事項は、「用地確保の現況を確認したい」「交通事故対策をできる範囲から行って欲しい」など意見あり。討論も無く、挙手による採決の結果、挙手全員により継続審査に決定。

市民福祉常任委員会

本委員会は、執行部出席のもと6月18日に開催した。

付託された議案

みどり市印鑑条例の一部改正

住民基本台帳法など関係法令の一部改正が行われ、同時に外国人登録法が廃止になることに伴い、それぞれの規程や規約の整備を行うもの。討論も無く、挙手による採決の結果、賛成全

員により原案のとおり可決すべきものと決定。

群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議

住民基本台帳法など関係法令の一部改正が行われ、同時に外国人登録法が廃止になることに伴う規程整備。討論も無く、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

みどり市敬老祝金支給条例の一部改正

住民基本台帳法など関係法令の一部改正が行われ、同時に外国人登録法が廃止になることに伴う規程整備。討論も無く、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

みどり市温泉施設かたくりの湯条例の一部改正

福祉施策向上のため、低料金の適用対象の拡充を行うとともに、字句の整理や整備を行うもの。討論も無く、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

みどり市立厚生会館条例の一部改正

みどり市立厚生会館に大間々公民館を移設することに伴い、両館の休館日や開館時間の整合性をはかるための規定整備。委員からは、「休館日の月曜日を利用している団体が17団体ある。意向や実態に合わせて欲しい」「いす式階段昇降機があるが、利用上の責任者は」などの質疑があり、執行部から「関連する教育委員会や総務部と協議を行い解決したい。利用団体との協議を行い不便のないようにしたい」などの説明があり。討論も無く、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

経済建設常任委員会

付託された議案

本委員会は、執行部出席のもと6月19日に開催した。

みどり市営住宅設置条例の一部改正

大間々町5ヵ所の団地で老朽市営住宅用途廃止に伴う住宅管理戸数の減少によるもの。討論も無く、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

みどり市有住宅条例の一部改正

東町団地での老朽市有住宅用途廃止に伴う住宅管理戸数の減少と住宅戸数の条例上の誤りを改めるもの。討論も無く、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

みどり市下水道条例の一部改正

下水道排水設備指定工事店の指定において、現行では、申請時の添付書類として外国人登録証明書の写しが義務づけられている。住民基本台帳法など関係法令の一部改正が行われ、同時に外国人登録法が廃止されることに伴う条文の削除。討論も無く、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

みどり市簡易水道設置条例の一部改正

春場見浄水場の浄水処理方法の変更による施設管理の使用量増加、施設改修工事と管路の老朽化による更新工事を行うもの。討論も無く、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

市道の路線廃止

市道大間々3273号線、市道大間々3274号線は実態がないため。討論も無く、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

市道路線の認定

市道笠懸1409号線は開発協議の寄附。市道笠懸2303号線、2304号線は旧道が認定もれのため再認定するもの。討論も無く、挙手による採決の結果、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定。

付託された請願

みどり市開発に関する制度の明確化と手続きの迅速化を求める請願

本請願は平成23年12月議会からの継続審査。

都市建設部都市計画課では材質の見直しをした。事務手続きなどは、検討中であり採決の結果、挙手多数により継続審査と決定。

春場見浄水場

さらなる市民の立場に立った議会に

みどり市議会基本・倫理条例策定等特別委員会報告

▶流山市議会

7月3日、千葉県流山市議会にて議会基本条例に関する研修会を実施した。

議会基本条例の制定状況は、全国で285団体となっている。流山市議会基本条例は、平成21年3月24日制定、同年4月1日より施行された。

二元代表制のもと、切磋琢磨し、生活者の視点に立った地方政府として、流山市がまちづくりを行っていく上で、重要な条例である。

自治基本条例と議会基本条例の2つを同時に可決したのは、流山市議会が全国で4番目となる。

これまでの経過は、平成18年に議会改革の議論を開始し、平成19年3月に骨子の一部を作成した。改選後「議会基本条例策定特別委員会」設置し、改めて議論をスタートさせた。

条例構成の3本柱を、①市民に開かれた議会②議員同士が討論する議会③自らが行動し、執行機関と切磋琢磨する議会、と位置づけ条例策定に取り組んだ。

策定に至るプロセスにも特徴があり、全文から一言一句全ての文案を、議員自らが考え作成したこと、党派会派をこえて自由討議を重ねながら、専門的見地も活用し、早稲田大学マニフェスト研究所と調査連携し策定に取り組んできた。

特別委員会は積極的に情報公開し、議論の可視化を実践してきた。具体的な条文として反問権や議会報告会の実施を義務規定した。会派、代表者会議、全員協議会、議長それぞれの権限と役割の職務分掌を明確にすることを盛り込んだ。

制定後の課題としては、議会基本条例を生きた条例とするために、条例の施行を機に、議会運営の総点検を行い、市民にとって身近で開かれた議会運営を実践することや、具体的に実践する仕組みづくり、議員間での自由闊達（かったつ）な議論、継続的な議会改革の推進をはかっていく必要があるなどの説明を受けた。その後の質疑応答では次のようなやり取りがあった。

Q. 先に政治倫理条例を作った理由は。

A. 区画整理事業に係る問題が起こったことがきっかけで、政治倫理調査特別委員会が設置され、議員発議により提案され、平成19年1月定例会で議決された。

Q. 現在、議事録の公開はどうなっているのか。

A. 特別委員会で議論を集中させるようなものは、2週間以内に議事録公開している。通常の常任委員会や特別委員会は、ユーストリーム※で見える化を進めている。

Q. 最終的な法規審査の手続きは、どのように行ったか。

A. 法制面での調整は、当時の委員長、副委員長と議会事務局の法制担当の職員1名、策定特別委員会の担当職員が1名、総務部総務課の条例担当職員の1名で行った。自治基本条例と同時策定だったため、延べ10時間くらいの打ち合わせを行い整合性をはかった。

※ユーストリーム…無料でインターネットを使って、ライブ放送ができるサービス

Q. 反問権の事前通告はあるのか。

A. 通告はない。反問権を1、2回行使された時は、休憩動議で休憩して反問内容を整理し、再開したこともあった。現在は休憩なしで進行している。

Q. 反問権のメリット、デメリットは。

A. 議員の質問の曖昧（あいまい）な内容について、執行部が趣旨を反問することはどこの自治体でもあるが、流山市の場合は議員の質問の根拠などを明確にして、論点を明らかにしていく方向で運用している。

Q. 政治倫理条例の具体的な運用は。

A. 実際の運用は、議員各自の納税状況をインターネットなどで公表している。

Q. 議会報告会の効果は。

A. 議会基本条例の大切な部分として、議会報告会を義務規定している。議員が、市民や執行機関に出向いていく姿勢を実践する。これがなければ力不足。ここまで盛り込むのが効果的だと思う。

Q. ユーストリームの現状は。

A. 本会議はずいぶん前から、インターネット中継を実施していた。現在は、各委員会の内容もリアルタイムで、市民が自宅にいながら見ることができる。

Q. 議会基本条例の制定後、意識改革について議会や執行部における特徴的な変化があったか。

A. 変化としては、重要な議案提出の前に、議員に報告することが増えてきた。議員の側では、議長の改選時に立候補制をとり、所信表明演説を行うなど、議長の選出方法に変化あり。常任委員会、特別委員会の委員長の人事でも、会派の力関係ではなくそれぞれ役割が当たるような配分方法に変わった。市民においての変化は実感がないが、市民サポーター的に活躍されている方には、一定の評価があるようだ。議会報告会も回を重ねるごとに、建設的な意見が出てきている。

Q. ユーストリームでの情報公開や、議会報告会への市民の注目度はどのくらいか。また、政策形成にどのように生かされているか。議会としての主体的取り組みはどうか。

A. ユーストリームの視聴者数は平成24年5月1日現在で522名。かつての議会活性化推進委員会のユーストリームの視聴者数は3077名になる。色々な方向から情報発信し、これが定着していけば、大きな情報発信力になると思う。

▶八千代市議会

7月4日、千葉県八千代市議会にて倫理条例に関する研修会を実施した。

本委員会は、みどり市議会のさらなる倫理感を向上させるため、平成25年2月議会に議員発議によって上程する事を目指し、平成24年2月議会で特別委員会を設置し、検討を重ねてきた。

八千代市では、政治倫理条例とし、議会はもちろん、執行者に対しても倫理を問うため、両者が政治倫理条例を作成した経過がある。特出すべき点を何点かあげると、①税等納付状況報告書の提出②政治倫理審査会の設置、など多くの先進地事例がある。

みどり市議会も倫理条例を、事例をもとに作成する中で、議員としての資質向上もあわせてはかっていくことが重要である。

今回の所管事務調査では、流山市議会と八千代市議会の市民に対する姿勢を学んだ。

可能な限りの情報を市民に届け、政策形成できるような意見を聴取していくという強い思いが伝わった政務調査であった。

これらのことを、みどり市議会の「議会基本・倫理条例策定等特別委員会」の議論に生かし、さらなる市民の立場に立った議会へと変革させていきたい。

Q 後見人制度の活用は
A 委任契約から後見契約に移行できる

須永　信雄　議員

問　平成24年3月、みどり市第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成24年～26年）が策定された。この中で後見人制度について触れられている。高齢者の保護・権利擁護ということから今後、表面化してくるのでは。法定後見人は必要となったとき、親族や市町村長のいずれかが家庭裁判所に成年後見人の申し立てをすることになっているが市としての実績は。

保健福祉部長　今までに地域包括支援センターが関わった後見人の例は11件ある。市長申し立ては、3件の事例がある。

問　高齢者の割合が現在の5人に1人から20年後には約3人に1人が高齢者となり、後見人制度の活用が多くなると思われる。今の体制でどこまで対応できるのか。身体に障害があるための色々な契約ができなくなる場合に備えて、委任契約を結んでおくと介護サービスの提供契約や病院での入院手続きなど役立つ部分が出てくると考えるが。

保健福祉部長　委任契約・任意後見人契約については、その実数を把握することは困難であるが、身体的な障害へ移行したときに円滑に委任契約から後見契約に移行できるものと理解している。

須永　今後、増加すると見込まれる後見人制度の活用を紹介できる体制を作ってほしい。

問　みどり市北部には、ながめ公園、浅原体験村、小平の里、沢入オートキャンプ場など多数の施設がある。この施設を有効に活用するため、ながめ公園から浅原・小平を通り、林道で東町沢入地区までの自転車道や自転車競技道として活用することはできないか。

産業観光部長　道路管理・安全面上、競技を開催する事は難しいが、自転車道として今ある観光資源を活用することは、財政面および地域活性化に有効だ。

Q 電気料金値上げの影響は
A 2000万円の増額に

常見　詔子　議員

問　福島第一原子力発電所の事故で、電力供給が大幅に減少し、計画停電などで多大な影響があった。平成23年度の25％節電の達成状況は。

総務部長　4月から9月末まで6ヵ月間の実施で、前年比25・9％の削減。金額では522万円削減した。

問　今年も「ニコニコ節電」に取り組むのか。

総務部長　25％節電目標に節約をプラス。6月1日から9月30日を設定。笠懸庁舎の南側の窓に遮熱フィルムを張る、照明の40％削減、緑のカーテン事業の拡大、冷房の稼働率を下げ、設定温度を30度にする。クールビズは5月14日から10月31日と長めに行う。こまめに電気を消すなど徹底する。

問　桐生市は7月から特定規模電気事業者から電気を購入し、東京電力の電気料金値上げに対応している。値上げの影響は。

総務部長　平成23年秋ごろ検討を始めたが、出遅れた。全体の施設の電気代は約1億6200万円が、値上げ後は約1億8200万円になり、約2000万円の増額。約12・7％の値上げだ。できる限り縮減、節電

一般質問は、発言者の責任のもとに質問の主旨を掲載しています。

をしていく。

問　９月開催の小学校の運動会の見直しは。

教育部長　平成23年度は、は全ての小学校が９月中旬に実施した。今年度は地域行事との関連から９月中旬が１校、体育館の工事の都合で６月９日に実施する１校を除き、９月下旬まで時期を延ばした。今後、運動会の開催時期について検討していきたい。

問　太陽光発電システムやメガソーラーへの考えは。

総務部長　群馬県の日照時間は全国４位、エネルギー源として高い可能性を秘めている。みどり市は平成24年度中に「新エネルギー導入に関する検討委員会」を設置して太陽光や小水力発電についての具体策を積極的に検討していきたい。

問　平成22年は大変な猛暑だった。小中学校へのエアコン設置の質問をしたが、その後の検討は。

教育部長　保護者から強い要望の声はない。風を取り入れるなど、いろいろな工夫で乗り切る。

◀緑のカーテン（笠懸庁舎）

Q 岩宿駅北口の整備・開発は
A 将来的には用地取得し、広くしたい

大澤　映男　議員

問　岩宿駅南口の整備状況は。

都市建設部長　平成18年から21年度に、国のまちづくり交付金事業で整備は終えた。国道50号線から接続されたことで利便性は上がってきているが駅前広場としてはまだ整備が必要と思う。

問　岩宿駅北口の整備・開発は。

都市建設部長　北口はタクシーの待機場と送迎用車両とで構内がいっぱいになってしまう。将来的には用地を取得し、北口の駅前広場を広くしたいとの考えはあるが、県道停車場線の件もあり、駅前の県道十字路が整備されないと混雑してしまう。

問　岩宿十字路の交通渋滞解消は。

総務部長　平成22年８月に行政区長と市で土木事務所と桐生警察署に陳情している。県には交通安全施設の５ヵ年計画があり、笠懸地域では鹿の交差点改良ができてから、岩宿の２ヵ所の対策になるので、計画には入っているが時期などは明言できない。

問　阿左美沼への道路でＪＲの土地と市道の境部分に段差や穴があったりと通学に危険だがＪＲと話し合いは。

都市建設部長　舗装と未舗装の部分で高低差があり非常に危険だという点については至急ＪＲと相談し暫定的にでも段差をなくして安心して通学できるようにしていきたい。

問　岩宿駅の２番ホーム雨よけ対策の進ちょく状況は。

総務部長　両毛線岩宿駅の利便性を向上させるために前橋方面行きホームに幅３メートル、高さ３・３メートル、長さ18メートルの上屋を新設する。概算工事費は１２３０万円でＪＲと県と市の３者が３分の１ずつの負担で工事を着手する。時期は８月下旬から11月末までの３ヵ月程で終了する予定。最初はみどり市単独でもと考えていたが、県を含め調整し、間もなく着手し、完成の予定だ。

岩宿駅

Q 高齢者の免許証の返納しやすい環境を
A 自主性と考える

武井　俊一　議員

問　みどり市内の高齢者の関係する交通事故の状況は。

総務部長　平成23年に１３９件発生している。前年に比べ38件減少しているが、市内で発生している全事故件数の約３割を高齢者の事故が占めている。このうち高齢者が加害者である事故が89件で、６割以上占めている。

問　加齢に伴う身体機能の変化が、交通行動に影響を及ぼすことは避けることはできないと考える。高齢者の交通安全への取り組みは。

総務部長　交通安全教室を老人クラブ連合会で開催している。移動式の交通安全教育車を使い、運転の適性検査や動体視力検査など行っている。また、若い世代に高齢者に配慮する運転の周知を進めている。

保健福祉部長　地区の老人会、高齢者の元気サロンなどの開催時に交通安全教室を実施している。また、夕暮れから夜間の外出時には明るい服、反射材の着用を依頼している。

問　高齢の運転者に、身体的な機能の変化を認識し、自動車運転免許証を返納することが、交通事故の加害者とならない究極の取り組みと考えるが。

総務部長　自動車の運転に不安があれば検討していただければと考える。

問　高齢者が、運転免許証を返納しやすい環境をととのえることは、事故防止の観点から取り組むべきと考える。その一つとして身分証明にもなる顔写真入り住民基本台帳カードが有効と考えるが。

総務部長　どのような条件整備が良いか検討しているがまだ結論は出ていない。

問　超高齢化社会で高齢者の交通事故防止や社会生活を営む上でも、顔写真入りの住民基本台帳カードが有効に機能すると考えるが。

市長　運転免許証の返納に関してはあくまで自主性と考える。免許証の返納と住民基本台帳カードの交付はイコールにはならない。まだ希望があってどうしても免許証の代わりに身分証明書が必要だという方もいるので、負担軽減するような施策の必要はあると考える。

Q 中学校体育の武道必修化の安全性は
A 無理のない指導計画をたて安全に実施

須藤　健久　議員

問　平成24年４月から中学校の保健体育科では１・２年生男女に「武道」が必修化された。市内の中学校では柔道を選択した学校が多い。その指導に関する生徒の安全性の確保については。

教育部長　学校においては柔道に限らず生徒の安全は最重要課題である。柔道の授業は、安全に配慮し実施している。必修化で男女とも全員が学習するので、指導体制を整備し、生徒の状況を把握し無理のない指導計画をたて安全に配慮し実施する。

　各学校では、文部科学省の指針などを参考に、安全な授業づくりを目指して指導計画や安全対策の見直しをしている。

　指導教諭は、柔道の実技講習会や研修会に参加している。授業実施の11月ころまでに、市内中学の全体教諭に受講をさせ安全を確

一般質問は、発言者の責任のもとに質問の主旨を掲載しています。

保する。

問　各中学校の武道場の整備状況は。

教育部長　市内には中学校が５校ある。４校が柔道を、１校は「なぎなた」を選択した。

　市内の中学校体育館には、武道場がある。状況を点検して現在整備をしている。

　「なぎなた」については、体育館のフロアーを使用し、用具については、県のなぎなた連盟から借りて授業をする。みどり市は、授業場所の準備は整っている。

問　武道必修化に向けた地域連携の推進で、地域の指導者や団体など人材の活用施策については。

教育部長　地域の専門家の協力を得て活用し地域連携を図る。

問　チームダンスを授業に取り入れられるか。

教育部長　創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムダンスの種目で、生徒が希望し、先生が指導する。合意の上で取り入れられる。

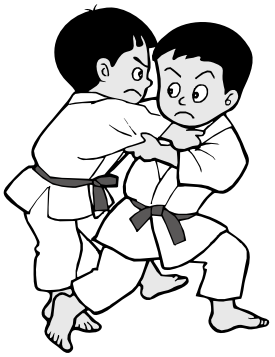

Q 観光振興計画の進ちょくは
A 検討を進めている

藤生　英喜　議員

問　群馬ＤＣ（デスティネーションキャンペーン）を終え、市は観光を産業振興の柱に位置づけ、観光振興計画の策定に着手しているが、進ちょく状況について確認したい。

産業観光部長　計画策定委員会は、群馬ＤＣの計画・実施関係団体の代表を中心に、公募の委員を含め35人でスタートし、委員長は群馬大学工学部長・板橋英之氏に依頼している。委員会は観光についての「観光資源の発掘・魅力向上部会」「観光宣伝ＰＲ部会」「観光地整備部会」「特産品宣伝開発部会」の４部会に分かれ検討を進めている。

問　計画を取り組む上での意義、課題は何か。

産業観光部長　多くの市民と交流し、現場に触れる中で、市の一体的な取り組みが徐々に進んでいると思う。この計画は平成24年度にまとめたい。

藤生　平成23年９月、私の一般質問の答弁で、市の育成材のうち９割が伐採期にあることが明らかになった。国は平成22年、国産材利用率を10年後までに倍加させ50％までにする基本計画を決め、県もそれに基づき木材生産高を倍加させること、そのための作業道の整備、大型林業機械の導入、県産材利用住宅補助事業について数値目標をあげ、方針を示した。

問　方針についての取り組みを確認したい。

産業観光部長　平成24年度は、市の整備計画をまとめた。詳細については資料が手元にない。

問　笠懸小学校は、大規模校解消のため、分離新設の方針だが新設校は市内の木材を使い、市内の職人の手で造ることによって、市の一体化、産業振興にも大きな意義があると思うが。

市長　教育的効果もあり積極的に検討したい。

問　市のバイオマス、太陽光発電についての考えは。

副市長　研究したい。

Q 老朽化の公共施設の維持は
A 計画的に政策が必要だ

荻野　忠　議員

問　サンレイク草木は、東京電力からの風評被害による損害賠償を除くと約２５７０万円の赤字。営業補償の請求は今後もするのか。

産業観光部長　過去３年の営業実績に基づいて独自で請求をしている。今後も請求するのか分からない。

問　東京電力の営業補償金を指定管理者の収益に全額算入している。施設の改修、改善のための財源として社内留保するなど、指定管理者との協議は。

産業観光部長　早急に検討したい。

問　今までこの施設の改善や改修等に多額の税金を投入してきた。平成23年度までに、どのくらい税金を投じたのか。

産業観光部長　平成23年度は２３００万円、それ以前は約１億３０００万円支出してきた。

問　経営が順調であれば、市に入る施設使用料は。

産業観光部長　３年間猶予して40万円弱である。

問　減価償却費が毎月40万円、12か月で４８０万円計上されている。指定管理者は、どのような減価償却資産を購入したのか。計算が合わないが。

産業観光部長　算出根拠などは承知していない、今後は精査したい。

問　サンレイク草木を含め、老朽化してきている公共施設への維持改善費は莫大になる。施設の維持改修財源の平準化の計画は持っていないのか。

総務部長　現状での施設再建を考えると、計画的な政策は重要だと思う。統廃合していく必要もあるが、今ある施設を仮に再建すると、約３００億円必要だ。

荻野　サンレイク草木は最悪の場合、市の負担で改修費や改善費を出し続けたにもかかわらず、指定管理者が撤退してしまい、宿泊施設の取り壊しへと進むのではないかとの心配がある。しっかりと職務の遂行を。

サンレイク草木

Q 市内の消費活性化は重要
A 活性化や業者育成にも努力

宮﨑　武　議員

問　委託をしている桐生市清掃センターの災害廃棄物受け入れに対する確認をする。みどり市としての受け入れに対する見解は。

市長　災害廃棄物に対する安心安全を第一に行うことはもちろん重要だが、桐生市の受け入れは大事に考えたい。

宮﨑　災害廃棄物焼却が決定した場合、みどり市民に安全性がわかりやすく確認できるような周知徹底を要望する。

問　みどり市全体として防災セミナーを行い防災や減災に対する意識向上を行うことはできないか。

総務部長　現在検討中だ。早期に全体で行うべきか、町ごとに行うのが良いのか、なども含め調整をしている。

問　要望をしている緊急時エリアメールの件だが、ａｕとソフトバンクはいつから配信になるのか。

総務部長　すでに、ドコモは配信されているが、ａｕは６月21日から、ソフトバンクは６月15日から配信ができる。３社の配信後は、約８割の世帯に緊急の周知

一般質問は、発言者の責任のもとに質問の主旨を掲載しています。

ができる。

問　防災・減災について確認するが、学校耐震化については平成24年度91・1％が耐震化され、平成25年度で100％という状況だが、市内公的施設について、今後の対応は。

総務部長　公的施設全体の計画を行っている最中だ。次回の総務文教常任委員会までには、一覧表ができる。

宮崎　公的施設や橋梁について早期に計画性を持って改修など行わなくてはならない状況がある。コンクリートの耐久は50年といわれている。どの施設をいつ改修するかの一覧表作成は重要だ。

問　夏の多種な災害について昨年の状態を踏まえ行った対応策を確認する。

都市建設部長　降雨による道路の冠水などさまざまな問題がある。計画的に改修を行ってはいるが、財政的な部分も含め進まない部分もある。計画性を重視し進めたい。

問　市内の消費活性化は重要な施策だが、入札制度について、市内業者の落札率はどうなのか。

総務部長　今の制度が最良とは考えていない。今後もみどり市内活性化、業者育成に向け努力する。

Q 音声コードの添付を
A 対策を講じたい

髙草木　良江　議員

問　視覚障がい者のために市からの通知やお知らせに、音声コードを添付してはどうか。

保健福祉部長　現在は行政文書などに音声コード化の対応はしていない。市全体の文書がかかわってくるので、できる限り早いうちに対策を講じたい。

問　市のホームページに、視覚障がい者対応の音声読み上げシステムの導入を。

総務部長　高齢者・障がい者など誰でも利用できる市のホームページを、平成25年度構築に向けて検討している中で作成したい。

問　避難所や公園整備など停電時の避難対策に蓄電付きLED照明灯の設置推進、災害用マンホールトイレ整備事業への見解は。

総務部長　従来の避難所だけでなく、一時避難の機能を持った公園整備や省電力のLED化の配慮、災害用マンホールトイレなどに設置する必要性がある。都市建設部などと連携を取りながら計画的に配置を検討したい。

問　避難所の看板や誘導表示板の設置推進もするべきでは。

総務部長　緊急時、その標識を見て確実に誘導できる標識であるという点では機能的に劣っている。検証して、避難所へ誘導できる体制づくりが必要。

問　消防バイクは地震や災害時に通常車両が走行できない状況下で、初期消火や情報収集などに機動力を発揮している。みどり市の北部には必要では。

総務部長　今のところ軽トラックで対応している。消防団の活動で有効的であれば至急に検討したい。

問　通称、赤バイを常備消防に要望してはどうか。

市長　すぐれた機材で常備消防に配備をする方が機能的に良い。検討に十分値する。機会があったら提案したい。

その他の質問

○鍼灸助成券の交付を

○災害対策本部は早急に大間々庁舎に移すべきでは

○防災備蓄品の保管場所や鍵の管理の見直しを

○大間々庁舎前の土手整備や災害対応LED防犯灯にスポンサー募集事業を

消防バイク

Q 森林育成と今後の林業は
A 森林組合をとおし整備

古田島　和茂　議員

問　森林育成と今後の林業についての施策はどうか。

産業観光部長　現在、林道作業道など森林組合をとおし整備している。育成ということでは、毎年、水源地域ビジョンの森林体験教室で、ブナの植林を行い、広く森林の持つ機能を認識してもらう策は講じているが充分なものとはなっていない。今後の林業を考えた場合、活性化には課題が多いものと捉え施策を展開しなければならない。

問　林業活性化という観点では、その資源を有効に利用していくことが求められる。木材に関する市有施設「わらべ工房」があるが、利活用の考えは。

産業観光部長　利用としては木工体験教室など行っているが有効な木質資源活用で、施設廃止も視野に新たな資源活用の提案の中、利用方法を研究し今後の展開を検討していく。

問　木材利用については、循環型社会を目指すみどり市にとって再生可能エネルギーとして木質ペレットの利用・製造は。

総務部長　新エネルギー導入に関する組織が動き出す。太陽光・小水力発電を含め、再生可能エネルギーを具体的なものにしていきたい。

古田島　木質資源が豊富な「みどり市」である、その利用に特化すべきである。

問　避難所、避難経路の見直しは。

総務部長　平成19年にハザードマップを全戸配布したが、見直しが必要な箇所がある。先人の知恵も借り、地形も見ながら新たなマニュアル作りを講じていく。

問　災害時、飲料・食料などの備蓄状況は。

総務部長　全体では小中学校などを中心に備蓄しているが、東町に関しては庁舎のみであり、再度見直す必要がある。学校にこだわれば新たな配備計画を持たなければと思う。

わらべ工房

Q 学校図書館の整備状況は
A 達成率は高い状況にある

上岡　克己　議員

問　深刻な電力不足が懸念されるが、節電対策は。

総務部長　市役所や公民館など18の市有施設で25％削減を目標に節電をはかる計画だ。特別な事情により節電をできない施設は、市民サービスや健康面への影響に配慮しながら節電や省エネに取り組んでいく。

問　市民の節電協力はどのように周知するのか。

市民部長　エアコンの設定温度を2度上げた場合、消費電力は、約10％削減できる。エアコンのフィルターを定期的に清掃することで節電効果につながる。家庭の節電対策を7月の広報に掲載し、市民に節電の協力を求める。

問　子どもの頃から節電教育が必要と思うが。

教育部長　エネルギーや環境問題、原子力の副読本を配布し、節電の必要性や工夫など、意識的に取り組み教育していく。

問　学校図書館の整備状況は。

教育部長　文部科学省が定める学校図書館に整備する蔵書の達成率は、みどり市

一般質問は、発言者の責任のもとに質問の主旨を掲載しています。

では小学校90％、中学校１００％と高い状況にある。県内の状況は、小学校80％、中学校64・7％となっている。

問　学校図書館の担当職員また、学校司書の配置状況は。

教育部長　図書館の使い方、読書の水先案内人役の司書の存在が不可欠であると考えている。市内全ての小・中学校では、図書館担当の司書教諭と補助員で、本の整理や読書相談、調べもの相談などの読書推進をはかっている。平成24年4月23日に大間々中学校が「子どもの読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受けたのも、みどり市としての取り組みを代表するものと思っている。

問　今後の学校図書館運営については。

教育長　学校図書館は、着実に成果をあげていると思う。学校図書館の存在は、非常に重要であり市内の図書館と連携をはかり、工夫をこらしていく。

Q 喫煙率の現状は
A 男性45・1％、女性16％だ

齊藤　潤　議員

問　みどり市民の喫煙率の現状は。

保健福祉部長　平成20年度調査で、男性45・1％、女性16％だ。

問　全国平均と比べ、男性で8ポイント、女性で7ポイント高い数値だ。喫煙、受動喫煙による健康被害についての認識は。

保健福祉部長　慢性的な影響としては、肺がんや循環器疾病などリスクが上昇。低出生体重児の出生率については、非喫煙女性でも受動喫煙により上昇する。

問　喫煙率を下げるための卒煙講座、国保診療所での禁煙外来の実績は。

保健福祉部長　ともに、80から90％の成功率だ。アフターフォローとしては禁煙成功者のＯＢ会を作り、継続して禁煙できる活動も行っている。

問　受講者を増やすための啓発活動は。

保健福祉部長　広報でのＰＲと特定検診会場で講座の紹介など。

問　卒煙講座受講者の声を広報やホームページなどに掲載するのはどうか。

保健福祉部長　大いに活用したい。

問　たばこ税増収のため、市がたばこの販売促進を支援するのは、他市の状況を見ても見直しの時期に来ているのでは。

市民部長　厳しい財政状況のもと、たばこ税は貴重な財源。市が協同組合に販売促進目的の備品などを支給することは、税収の確保につながる。

問　公共施設での受動喫煙の防止について、市の取り組みは。

総務部長　庁舎建物内は禁煙、学校建物内でも禁煙。施設により敷地内禁煙としているところもある。

問　小学校の運動会などで、校門を出た路上での喫煙への対処は。

教育長　平成24年度中に、市内の学校での敷地内全面禁煙を目指し、保護者や、放課後利用する社会教育団体に対して説明をできるよう調整中である。

教育部長　育成会などの団体にも意識喚起をしていきたい。

市長　大事なことは、まず子どもにとってどうか。そして喫煙者、非喫煙者が共存できること。ルールに従い、受動喫煙防止や分煙の政策を市としてできることをやっていきたい。

Q みどり市一斉「あいさつ運動」の実施を
A 市民運動として定着させたい

椎名　祐司　議員

問　武道の必修化において外部の専門家などとの連携はより高い教育効果が期待できる。群馬県警察本部警務部教養課には、柔道で五輪出場経験のある警察官がいる。桐生警察署をとおして指導者講習会なども可能であるとのことだが。

教育部長　指導教諭の研修会に警務部が参画できれば大いに活用していきたい。

問　市内小中学校での「あいさつ運動」の取り組み状況は。

教育部長　13校のうち12校で実施している。

問　小中学校での「あいさつ」の指導方法は。

教育部長　朝の「あいさつだけでなく、来校者や地域の方にも「あいさつ」ができるように指導している。

問　地域福祉計画では、市の役割として「あいさつ運動」を市民運動として奨励・推進するとしているが。

保健福祉部長　市民総参加につながるよう「のぼり旗」に加え「タスキ」なども検討し周知徹底をはかっていく。

問　今後、毎月10日をみどり市一斉「あいさつ運動」として実施できないか。

教育長　学校を中心とした「あいさつ運動」を一層進めていきたい。

市長　家庭や地域・学校・職場などでも「あいさつ運動」を実践し、「市民運動」として定着させていきたいと考えている。

問　市の「あいさつ運動」が「県民運動」に広がっていくことを願っている。

市長　市の取り組みが、県一斉のあいさつ運動に広がっていければいいと思っている。

問　平成19年6月2日に道路交通法が改正された。改正前に普通自動車免許を取得したものは、自動的に「8トン限定中型」も取得になるが、改正後の普通免許では従来可能だった消防ポンプ車が運転できなくなる。今後、運転免許の観点から中型自動車免許所持の若い団員を確保することが困難になると思われるが。

総務部長　現在も団員確保が非常に厳しい状態にある。将来的な団員の確保を含めて重要な検討課題と認識している。

あいさつ運動

Q 石綿管の更新状況は
A 年間平均3・1㎞を更新

杉山　英行　議員

問　石綿管の更新状況と民有地への配水管埋設は。

都市建設部長　総延長29㎞のうち、83・5㎞が石綿管で割合は28・3％で12市中一番高い。年平均3・1㎞を更新している。民有地への配水管の埋設については125ヵ所。道路改良工事で布設替をし、今は51ヵ所残っている。

問　契約関係、賃借料は。

都市建設部長　個人の土地については起工承諾を得て埋設している。

杉山　公共物なので契約などの事務処理をすべきである。

問　道路工事と配水管の先行埋設の考え方は。

都市建設部長　道路工事の他に下水道工事、国・県の工事などに併せて行う場合と、水量不足解消によるものとがある。平成24年度は、29ヵ所を予定している。

問　配水管の未整備区間の

一般質問は、発言者の責任のもとに質問の主旨を掲載しています。

解消については。

都市建設部長　本管が住居の近くにあればよいが、市全体の中で石綿管の更新が約20年を要することもあり、本管の布設経費を考えると現状は難しい。

問　困っている場所から工事すべきである。概算工事単価はどのくらいか。

都市建設部長　条件によるが1m当たり4万2000円から4万7000円くらいである。

杉山　後日に経済建設委員会で確認する。

問　商店街の活性化の取り組み状況は。

産業観光部長　平成23年度は138団体約3000人を観光ガイドが案内した。観光物産協会もイベントに24回出店、策定中の観光振興計画に課題として取り組む。

問　空き地や空店舗活用の阻害要因は。

産業観光部長　54店舗中26店舗が店舗併用住宅であり、間口が狭いため売却や賃貸が難しい状況。

問　仮称、中心市街地整備改善活性化法の策定に対する考え方は。

産業観光部長　市としては観光振興計画を策定中であり、頑張っている過程もあるので市民団体の力を策定に向けて考えたい。

傍聴をお待ちしています

議会では、市のさまざまな計画や、市民の生活に直面したことなどが議論されています。

本会議は、どなたでもご覧いただけますのでぜひ傍聴にお越しください。

みどり市議会事務局
☎ 76-1970

より良い紙面を目指します

―議会広報特別委員会報告―

本委員会は、7月11日と12日の両日、所管事務調査のため、研修会を実施した。

7月11日は、千葉県「館山市議会だより」を研修した。内容については、次のとおり。

①議会だよりの作成に議員のかかわりはどの程度なのか

②発行部数と読者アンケートなどの実施状況

③議会だより作成に際しての留意点は

(株) ジェイクリエイトでの研修

などの確認をおこなった。また、多岐にわたる意見交換も行い、校正作業などのエピソードや反省点などを交換した。

7月12日は、東京都千代田区神田にある㈱ジェイクリエイトを研修。「館山市議会だより」も以前、校正など紙面見やすさの向上のため、カウンセリング実施を依頼。「みどり市議会だより」も4年前に日本広報協会にカウンセリングを依頼し数年が経過しているが、専門家から見てどの部分に気をつけることが、現在の紙面よりも見やすくなるかの確認をした。2時間ほど校正の留意点など指摘を受けた。

①写真の完成度を上げたほうが良い

②重複する文言は使用しない

③委員会採決など反対1、賛成5といった賛否の詳細を入れる

④読みづらい漢字などにルビをふる場合は、1回とする

⑤段組の見やすさに心がける

⑥年度ごとに全体のカラーを変えてみる

⑦難しい表現にはキャプション「説明文」をつける

など細部にわたっての指摘を受け確認した。総体的な完成度は、ある程度の水準に達しているという総評。より見やすく分かりやすい紙面を今後も継続していくことが重要と判断し、予断を許さない校正作業を念頭におくことが最重要の課題としたい。議会広報特別委員会も年に1度、2日間の研修を経て、より一層の完成度を目指していきたい。

東町
小林　幸治

区長になって3年目です

区長になって2年3ヵ月やっと余裕が出てきました。1年目に福祉部を各区に作ってくださいと、社会福祉協議会から提案があり、福祉部とは。から始まりました。昨年、福祉部設立総会を行い形だけ整いましたが、活動はこれからです。皆様のご協力で、福祉部野外活動を実りのあるものにしていきたいと思います。

沢入には、2つのキャンプ場があります。これらの管理も委託されています。おかげ様で今年の予約も順調に入っています。皆様のおいでをお待ちしています。残り任期9ヵ月、皆様とともに、元気に区の運営を行っていきたいと思っております。

笠懸町
齊藤亜希子

子どもを事故から守ろう

私は5歳（男子）の母親です。ニュースなどで歩道を歩いている児童に車が激突する事故が多く毎日不安を感じています。

歩道を歩く人、車を運転する人、それぞれが気をつけなければいけないと思うのですが、みどり市もより良い安全対策がないか、検討していただきたいと思っています。

安全を守るため、学校、保育園、幼稚園などでの日常生活における交通ルールの指導も大事です。

また、我が家の周辺は見通しは良いのですが、防犯灯が少なく感じます。夜間の安全、防犯対策について、さらなるみどり市議会の推進もお願いします。

大間々町
岡田　和男

「ふるさと自慢」のすすめ

東京での社会人生活を終え自然に魅せられて当地に移住して5年。自然と歴史に彩られたこの第2の故郷の活性化にすこしでもお役に立ちたいと、観光ガイドの会で活動中です。

観光客からは「この町がこんなに素敵なところとは思わなかった」決まってそんな感想が聞かれます。

先輩諸氏などのご努力で、観光客が徐々に増えています。市民の皆様も気軽に声をかけ、私のような付け焼刃ではなく年季の入った「ふるさと自慢」をなさってください。

策定中の観光振興計画の進行と相まって、「ふるさと自慢」のこの心が「にぎわいのあるまち」の実現に是非とも必要だと思います。

編集後記

エネルギーのあり方が問われる時代となった。輸入に依存してきた我が国だが、CO_2削減問題、枯渇問題をみると、化石燃料から、自然エネルギーへの転換が求められてきている。特に福島第一原子力発電所事故以後、電力利用などの議論が加速化されている。

みどり市議会では、多くの議員が自然エネルギーへの施策提言として一般質問の壇上に立った。小水力発電・太陽光発電・風力・木質バイオマスなどの有効利用による地域エネルギーの創出が急務である。みどり市では、本年「新エネルギーに関する検討委員会」を立ち上げ、有効利用の施策に向けた協議に入る。循環型社会の構築を目指す市にとって重要なものと位置付けられるはずである。「机上の空論」とならぬよう、提案した議会が大いに参画、議論していくことを使命としたい。

古田島　和茂

次回定例会（予定）

9月4日（火）から

午前9：30～

皆さんの傍聴をお待ちしています。
問い合わせ☎76-1970

編集委員

委員長　宮崎　武
副委員長　武井　俊一
委員　常見　詔子
〃　古田島和茂
〃　椎名　祐司
〃　須藤　健久
〃　須永　信雄
〃　齊藤　潤

○発行／みどり市議会
〒376-0192　群馬県みどり市大間々町大間々1511
電話0277(76)1970　FAX0277(76)1952
○ホームページ／http://www.city.midori.gunma.jp/section/08gikai/
○編集／みどり市議会広報特別委員会　○印刷／イメイジア